

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 湯浅町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,410	1,983	170	3,564

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,811	5,609	202	188	147	5,269	
老人居室整備資金貸付事業	0	0	0	0	-	-	
障害者(児)居室整備資金貸付事業	0	0	0	0	-	-	
診療所特別会計	17	17	0	0	-	-	
同和対策住宅新築資金等特別会計	86	417	△ 331	△ 331	-	-	
一般会計等	5,802	5,932	△ 130	△ 144		5,269	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	1,976	2,011	△ 35	△ 35	115	-	-	
老人保健医療事業特別会計	180	182	△ 2	△ 2	15	-	-	
介護保険事業特別会計	992	954	39	39	134	-	-	
後期高齢者医療特別会計	259	259	1	1	164	-	-	
駐車場事業特別会計	7	196	△ 189	△ 189	-	-	-	
水道事業会計	294	292	2	135	-	854	1	法適用企業
農業集落排水事業特別会計	32	32	0	0	27	439	348	
国民宿舎事業特別会計	14	13	0	0	-	117	-	
公営企業会計等 計				△ 51		1,410	349	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
和歌山県市町村職員退職 手当事務組合	8,225	8,220	5	5	1,091	0	0	
有田衛生施設事務組合	948	826	122	122	0	3,012	1,958	
有田周辺広域圏事務組合 (普通会計)	1,329	1,258	72	72	0	1,738	8	
有田周辺広域圏事務組合 (企業会計)	357	344	13	27	29	-	-	
湯浅広川消防組合	286	276	10	10	0	13	8	
和歌山県市町村議会議員等 公務災害補償組合	27	23	4	4	2	0	0	
和歌山県市町村非常勤職 員公務災害補償組合	32	27	5	5	0	0	0	
有田郡老人福祉施設事務 組合	205	196	9	9	0	0	0	
和歌山地方税回収機構	154	122	33	33	0	0	0	
和歌山県後期高齢者医療 広域連合(普通会計)	1,046	1,014	33	33	0	0	0	
和歌山県後期高齢者医療 広域連合(特別会計)	102,560	99,081	3,479	3,439	915	0	0	
一部事務組合等 計				3,754		4,772	1,974	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人湯浅町開発公社	△ 74	1,942	1	0	-	-	1,472	1,472	
地方公社・第三セクター等 計			1	0	-	-	1,472	1,472	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	182	35	△ 147
減債基金	0	0	0
その他充当可能基金	147	194	47
充当可能基金 計	328	229	△ 99

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	△ 5.85	△ 4.03	1.82	△ 15.00	△ 20.00	水道事業会計	-	-	
連結実質赤字比率	△ 11.14	△ 5.47	5.67	△ 20.00	△ 40.00	国民宿舎事業特別会計	-	-	
実質公債費比率	19.1	17.8	△ 1.3	25.0	35.0				
将来負担比率	225.0	203.6	△ 21.4	350.0					
財政力指数	0.36	0.36	0.0						
経常収支比率	105.4	101.5	△ 3.9						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。